

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月19日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社代表取締役社長蓮見正純氏より、平成27年11月18日の株式会社東京証券取引所市場外取引において、当社株式を取得した旨の報告を受け、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの 当社代表取締役社長 蓮見 正純

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	7,586個	6.47%
異動後	11,971個	10.19%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が平成27年8月7日に提出しました第25期第2四半期報告書に記載された平成27年6月30日現在の総株主等の議決権数117,316個を分母とし、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、新株予約権の行使により当社が新たに発行した当社普通株式(20,200株)に係る議決権の個数202個を加えた117,518個を分母として計算しております。

2. 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成27年11月18日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,040,509千円

発行済株式総数 普通株式 11,752,300株

以 上